

「最終報告」案の構成に関する委員意見と反映状況

※色付きセルは第7回会議中または会議後にいただいた御意見

項目	委員御意見	委員	「最終報告」案への反映状況	
1	現在、会議で検討している各領域・分野別の「縦軸」の議論を、横断的に結び付けていく「横軸」の視点からの検討が必要ではないか。	和気委員	第2部第3章として、各テーマを結び付ける横軸として、「東京の地域包括ケアシステムの実現に向けて」を新たに設けた。	
2	具体的に地域でどういふことをどう展開していくのかを記載する項目を追加し、各論の施策について統合的・戦略的に展開するために以下の視点についてまとめるべきではないか。 ・地域の事情に即した展開 ・分野横断的な取組と施策 ・地域の自主性と責任 ・住民の参加と協働	園田委員		
3	「東京も安心」と創成会議の提言にスキャンと反論するキャッチーな副題があるとよい。	川名委員		副題の事務局案を記載した。
4	地域包括ケアにとって、医療や介護は「植木鉢」の一枚の「葉っぱ」にすぎず、住まい方、生活支援、医療と介護の順に記載した方がよいのではないか。	山田委員		議論を8つの論点に再構成の上、住まい方、生活支援を1番目、2番目に位置付けた。
5	考えられる対応策の文末は、中間のまとめのような「～ではないか」ではなく、断定的に記載すべきではないか。	水村委員		対応策については、「～すべき」などと断定的な記載とした。
6	予防政策と対処政策に分けて、それぞれについてすべきことを明確化することが必要ではないか。	松田委員		第3章の中で、行政には中長期的な視点に立った一貫的で体系化された政策の立案・遂行が求められることを記載した(110ページ)。
7	数値目標が必要ではないか。	新開委員		
8	(中間のまとめの際の意見)課題と対応策について、長期・中期・短期を区別して整理、分類した方が分かりやすいのではないか。	和気委員		

		項目	委員御意見	委員	「最終報告」案への反映状況	
9	検討会議の展開	(1)総論	「認知症になっても地域で暮らせる仕組み」を柱としてあげてはどうか。	大熊委員	「地域での認知症対応力の向上」を検討会議の8つの論点の一つとして、独立して位置付けた。	
10			認知症はあくまで病態の1つにすぎないため、総論ではなく、各論の方に記載すべきではないか。	河原委員		
11			イ 人口構造の歴史的な大転換	地域包括ケアはライフスタイルの変容を求めるものであり、ユーザーの心構えが重要。総論のところに、都、区市町村、企業、医療・介護事業者、利用者・都民それぞれの心構え、役割等を追加してはどうか。	川名委員	行政、事業者、都民の役割について、第2部第1章に記載した(22ページ)。また、地域包括ケアシステムと展開していく上で、多様な主体の参加と協働の必要性について第2部第3章で記載するとともに(109ページ)、行政に求められる姿勢についても記載した(110ページ)。
12	検討会議の議論の展開	(2)医療と介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の充実	地域密着型のサービスとしては、(看護)小規模多機能型居宅介護や配食などの介護保険外のサービスも含めて幅広く取り上げてはどうか。	田中委員	定期巡回は、在宅サービスを支えるサービスについて議論するための事例としての位置づけを明確にした(84ページ)。また、インフォーマルサービスの重要性について、第2部第2章の「2 介護予防と支え合う地域づくり」(56ページ)や「4 在宅療養環境の整備」(78ページ)の中で記載した。
13			介護や医療等の包括的・予防的な生活支援を行う取組の支援	秋山委員の取組(暮らしの保健室)は非常に重要ではあるが、地域包括支援センターとの役割の整理が必要ではないか。	田中委員	第2部第2章の「4 在宅療養環境の整備」の中で、地域包括支援センターの相談機能の強化の必要性について記載した(78ページ)。
14			本人の医療に関する意思決定支援	一人暮らしや認知症の高齢者が増える中で、医療に関するリビングウィルに加え、介護や住む場所に関する意思決定支援が重要ではないか。	田中委員	第2部第2章の「4 在宅療養環境の整備」の中で、意思決定を早い段階で確実に進めていく必要性について記載した(78ページ)。
15			項目の追加(人材の確保)	「介護人材を安定的に確保・定着させていくための方策」を主な項目に位置づけてはどうか。	田中委員	「介護人材の確保・育成・定着」を検討会議の8つの論点の一つとして、独立して位置付けた。
16				「介護分野を志す人をふやす方策、定着したくなる方策」を柱として付け加えてはどうか。	大熊委員	
17				多様な人材の参画の必要性和専門職の確保育成の必要性などについて記載してはどうか。	馬袋委員	
18				人材の確保だけでなく、スキルアップやキャリアアップについての仕組みを整えていくことが必要ではないか。	内田委員	
19				介護離職問題への解決策として、介護職員から高付加価値な職種へのキャリアアップの道筋を見せることが必要ではないか。	松田委員	
20	介護関係専門職と保育士とでは、労働需要のピークが異なり、保育士は、近い将来は供給過剰になる可能性があることから、保育資格と介護資格の連携について、記載してはどうか。	佐藤委員	第2部第2章の「7 介護人材の確保・育成・定着」の中で、御意見のような提言も人材確保の1つの対策として視野に入れて検討すべきである旨記載した(100ページ)。			

	項目	委員御意見	委員	「最終報告」案への反映状況	
21	検討会議の議論の展開 (3)介護予防と生活支援	認知症の人の在宅生活継続のための成功モデルの蓄積・分析・普及	東京都は認知症サポーターの養成に取り組んでいるが、必ずしも多くの都民の理解には結びついていないため、もっと多くの都民に理解されるような動きがあってもよいのでは。	内田委員	第2部第2章の「3 地域での認知症対応力の向上」の中で、都の現状の施策として認知症サポーター養成に関する取組を記載(60ページ)するとともに、認知症の人が周囲に理解されながら暮らすためには都民等の理解を更に促すことが必要である旨を記載している(66ページ)。
22		仕事と介護の両立に関する効果的な情報提供	家族介護の支援のための情報提供は、「医療と介護」の項目にある相談拠点の整備、地域密着型サービスの普及などと組み合わせて記載すべきではないか。	田中委員	「仕事と介護の両立支援」を検討会議の8つの論点の一つとして位置付け、その中で記載した(102ページ)。
23			以下の提言を記載してはどうか。 ・就業する家族の仕事と介護の両立に関してアドバイスできる両立支援ケアマネージャーの育成を都、独自に行う ・介護保険制度の被保険者となる40歳時点に介護保険制度に関する情報提供を行う	佐藤委員	第2部第2章の「8 仕事と介護の両立支援」の中で、ケアマネージャーが両立支援策について知識を持つことや、被保険者となった段階での介護に関する情報提供の有効性について記載した(106ページ)。
24			中間まとめ20頁にある「元気な高齢者が社会的役割を持ち、生き生きと社会でより活躍していくための方策について」の項目が構成案で明確ではないので、項目立てが必要ではないか。	田中委員	元気高齢者が担う役割の重要性について、第3章の中で記載した(110ページ)。
25		産学官民が連携した地域全体での健康づくり	支援される側も支援する側になりうるため、生活支援を担う人の人材育成の仕組みづくりや検定研修(オーソライズする仕組み)について、すでにある取組を踏まえて提言できないか。	瀧脇委員	第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」の中で、居住支援と生活支援を併せて行う「ふるさとの会」が行っているような取組を広げていくことの必要性を記載した(46ページ)。
26			互助の醸成について、その方法論も含めて言及できないか。	瀧脇委員	

	項目	委員御意見	委員	「最終報告」案への反映状況
27	検討会議の議論の展開 (4)高年齢の住まい方	地域包括ケアの推進に資する住まいの供給促進	「地域包括ケアの推進に資する住まいの整備(サ高住等の適切な供給、既存住宅・建物の活用)」に改変してはどうか。	園田委員 御意見のとおり、改変した。
28			ふるさとの会の取組は生活保護モデルであり、生活保護以上厚生年金未滿層(いわゆる下流老人)の住まい対策については議論を深める必要があるように思う。	川名委員 ふるさとの会の支援対象者の8割が生活保護受給者であるが、それ以外の低所得高齢者も広く対象としており、このような取組をより進めていくことの重要性について記載した(46ページ)。
29			<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用について、すでにある取組を踏まえて、提言できないか。 ・その際、家主・不動産事業者も地域再生の事業主体になることを通して、地域包括ケアの担い手になりうることを提言できないか。 ・空き家を活用するためには、生活支援が付くことが前提になる。住まいの項目の中で生活支援との関係を論じられないか。 ・居住・生活支援の事業展開が雇用創出・就労支援につながるという考え方を示せないか。 	瀧脇委員 第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」の中で、支援を受けている人を研修や実践を通じて、地域の互助活動における支援の担い手として育成していく取組の有効性について記載した(46ページ)。 また、第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」の中で、居住支援と生活支援を併せて行う「ふるさとの会」が行っているような取組を広げていくことの必要性を記載した(46ページ)。
30		多世代共生の仕組みづくり	「住み替えの支援」により、高齢者から子育て期の家庭への資源の循環ができる仕組みが必要ではないか。	田中委員 第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」の中で、住み替えができる循環構造の仕組みづくりの必要性について記載した(44ページ)。
31			日本創成会議が提言する地方移住への反論として、東京都版生涯活躍のまち、東京都版1千万総活躍モデルと言えるような、都市型多世代共生コミュニティの可能性を示すべきではないか。	松田委員 第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」の中で、既存ストックを活用するなどして多世代共生型の住まいを確保していくことが重要であること、そうした住まいは地域経済に潤いをもたらすことにつながることを記載した(48ページ)。
32		項目の追加	「都市計画(立地適正化計画)との連動」を追加してはどうか。 「産業政策・雇用政策との連動」を追加してはどうか。	園田委員 第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」や第3章の中で、都市計画との連動について記載した(44、108ページ)。また、第2部第2章「8 仕事と介護の両立支援」の中で、部門間の必要性等について、第2部第3章で記載した(106、109ページ)。
33		今後の施策展開の方向性	「高齢期の住まい」ではなく、「住まい方」がタイトルなので、ユーザーへの支援も前面に出す必要があるのではないか。この点でも情報支援は重要である。	川名委員 地域包括ケアシステムの構築に当たってのユーザー視点の重要性について、第2部第1章等で記載した(22ページ)。
34			広域連携についての視点(介護者移住でなく元気なうちからの二地域居住、プチ移住の可能性)を示すべきではないか。	松田委員 第2部第2章の「1 高齢期の住まいの確保と住まい方の支援」の中で、住み替えができる循環構造の仕組みづくりの必要性について記載した(44ページ)。
35			自治体に補助金を付けてやってもらうという発想だけでなく、民間事業を通して社会資源が拡幅する方法を行政が促進するという民間・行政の関係のあり方についても考え方を示せないか。	瀧脇委員 民間や行政の在り方について、第2部第1章や第3章で記載した。